

平成 29 年度 大分県 事業計画

都道府県コード

440001

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	2,516	2,516
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	2,141	3,142	5,283
4.消費生活相談体制整備事業	1,129	23,828	24,957
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-	-	-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	18,620	15,496	34,116
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	21,890	44,982	66,872

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	192,384	
都道府県予算	102,852	
管内市町村予算総額	89,532	
支出等額	66,872	
支出等割合	35%	29%
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	66,872	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	0.347596474	29%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加	
自治体参加型	①参加者総数	人
	②年間研修総日数	人日
	③参加自治体	()
法人募集型	①参加者総数	人
	②年間研修総日数	人日
	③実地研修受入自治体	()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	市町村レベルアップ研修開催・指定消費生活相談員養成研修開催【交付金】【基金】	1,873	1,263		610	講師謝金、講師旅費、教材作成、会場借上料等
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	市町村支援スーパーバイザーの国民生活センターへの研修参加支援【基金】	268			268	旅費
⑨消費生活相談体制整備事業	24年度までに整備した人的体制の維持【交付金】	2,258	1,129			報酬、社会保険料
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	若者、高齢者を対象とした教育・啓発、消費者被害防止普及・啓発、【交付金】	16,729	16,729			啓発リーフレット、啓発用品、講師謝金、講師旅費等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	適正表示による食品の信頼性確保対策【交付金】	1,891	1,891			事業者講習会開催委託等
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		23,019	21,012	-	878	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	市町村消費生活相談員等レベルアップ研修・指定消費生活相談員養成研修開催
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	市町村支援スーパーバイザーの研修参加支援
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談員6名
	(強化)	非常勤嘱託職員(法執行担当)1名配置
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	若者、高齢者を対象とした教育・啓発、消費者被害防止普及・啓発等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	なし
	(強化)	製造事業者などに対する表示講習会開催等
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,458 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,258 千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2

管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	佐伯市、杵築市	2,387	2,387			相談用参考図書等の整備、相談室備品整備
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	豊後大野市	129	129			弁護士による消費生活相談員等育成指導
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	大分市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、由布市、国東市、姫島村、九重町、玖珠町	3,313			3,142	国民生活センター等の研修参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	大分市、別府市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、由布市、国東市、日出町、九重町、玖珠町	48,289		23,828		消費生活相談員の配置、消費生活相談委託
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	大分市、別府市、中津市、佐伯市、臼杵市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、由布市、国東市、姫島村、日出町、九重町、玖珠町	15,515	11,390	4,106		消費者被害防止のための啓発グッズ作成、配布、弁護士等無料法律相談、研修、高齢消費者の電話見守り等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		69,633	13,906	27,934	3,142	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
23 人	29,779 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
5 人	
対象人員数計	追加的総費用
23 人	47,665 千円

別表3 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	62,852 千円
うち都道府県分	21,012 千円
うち管内の市町村合計	41,840 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	4,020 千円
うち都道府県分	878 千円
うち管内の市町村合計	3,142 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	90,716 千円	120,409 千円	102,852 千円	12,136 千円	-17,557 千円
うち交付金等対象経費	/	22,656 千円	21,890 千円	/	-766 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	940 千円	1,129 千円	/	189 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	千円	千円	/	- 千円
うち先駆的事业	/	1,875 千円	千円	/	-1,875 千円
うち交付金等対象外経費	90,716 千円	97,753 千円	80,962 千円	-9,754 千円	-16,791 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	20,949 千円	83,126 千円	89,532 千円	68,583 千円	6,406 千円
うち交付金等対象経費	/	38,862 千円	44,982 千円	/	6,120 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	21,774 千円	23,828 千円	/	2,054 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	千円	79 千円	/	79 千円
うち先駆的事业	/	千円	千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	20,949 千円	44,264 千円	44,550 千円	23,601 千円	286 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	111,665 千円	203,535 千円	192,384 千円	80,719 千円	-11,151 千円
うち交付金等対象経費	/	61,518 千円	66,872 千円	/	5,354 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	22,714 千円	24,957 千円	/	2,243 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	79 千円	/	79 千円
うち先駆的事业	/	1,875 千円	- 千円	/	-1,875 千円
うち交付金等対象外経費	111,665 千円	142,017 千円	125,512 千円	13,847 千円	-16,505 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	5 人	
うち都道府県	4 人	
うち管内市町村	1 人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	5 人	
うち都道府県	5 人	
うち管内市町村	0 人	
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	34,750 千円	
うち都道府県	34,750 千円	
うち管内市町村	- 千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	160,262 千円	
うち都道府県	115,712 千円	
うち管内市町村	44,550 千円	↓先駆的事业(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	29 %	29.44165118 %
うち都道府県	16 %	15.90819901 %
うち管内市町村	50.24125452 %	50.24125452 %

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	311,173 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	5,575 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	4,020 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	11 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	1,566 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	5 人	今年度末予定	相談員総数	6 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	5 人	今年度末予定	相談員数	6 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センター教育研修事業等への参加
③就労環境の向上		
④その他	○	レベルアップ研修、事例検討会等の開催